

軍事費の2倍化をやめ、憲法9条を生かした平和外交の強化を求める意見書(案)

日本共産党前橋市議団

いま、政府はロシアの無法なウクライナ侵略や中国や北朝鮮の軍備増強を念頭に、今後5年以内に軍事費を国内総生産(GDP)比2%以上、現行予算の2倍、11兆円以上に増額する大軍拡方針を6月7日に閣議決定した。しかも、これまでの「専守防衛」を大きく逸脱した「敵基地攻撃能力(反撃能力)」の保有をめざして、極超音速のミサイルや無人兵器など最先端技術の攻撃型兵器を導入しようとしている。

このような中、防衛省は来年度2023年度の概算要求を過去最大の5兆5947億円としており、年末の予算編成段階では6兆円半ばまでの増額をめざしている。しかも、その財源を確保するために、庶民への増税や社会保障のさらなる削減を行うことになれば、物価高騰で苦しむ国民生活をいっそう困窮させるものになりかねない。

そもそも、「軍事力」に「軍事力」で対抗する姿勢は、際限のない軍拡競争の悪循環に陥り、戦争への危険を拡大させることは明らかである。

いま日本の政治に求められている役割は、戦争を引き起こさないために外交努力を尽くすことである。今こそ政府は、1967年の設立以来、国家間で東南アジア友好協力条約(TAC)を締結して紛争を戦争にさせないための外交的努力を堅持してきた東南アジア諸国連合(ASEAN)の取り組みに学ぶべきである。

すでにASEAN10か国は、「日本・米国・中国・ロシアなど8か国が参加する東アジアサミットをさらに強化した東アジア規模の友好協力条約を締結する構想であるASEANインド太平洋構想(AOIP)」を採択している。この構想を日本政府が積極的に推進し、北東アジアに国連憲章と国際法に基づく平和の地域協力の枠組みを構築すべきである。

よって、国は、日本に戦火を呼び込み、アジアに軍事的緊張をもたらす軍事費の2倍化をやめて、憲法第9条の精神を生かした平和外交を強化することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。